

□議員名：森山 喜久

1 臨時・非常勤等職員について

論点	臨時職員などの配置状況はどうなっているか。その中で、恒常的な業務に臨時職員が携わるケースがあるが、どうか。
回答	昨年末現在、再任用、任期付、臨時を合わせて287人で、全職員の40.5%を占めている。人事ヒアリングで配置状況などを決めている。ニーズが多様化する中、安定した行政サービスを提供するための適正配置に努める。

論点	会計年度任用職員制度の導入に向けた検討状況と、現在の職を改めて検証し、正規職員での配置はもとより、恒常的な職位に対しては常勤職員への転換を図ることも検討すべきではないか。
回答	会計年度任用職員制度については、条例の制定や採用選考を行う必要があるので、制度が移行する中で配置の在り方を検討したい。

2 教育環境の整備について

論点	小・中学校へのエアコン設置は。市内の各小学校1、2年生のクラス、特別支援教室、学校図書室というところを優先的に考えることはできないのか。
回答	2020年度開校の埴生小・中には設置する方針。他校については、多額の財源が必要であり、どのようにして整備していくか今後検討。学校運営が円滑な状態を保てるように、低学年からではなく一斉につけてほしいというのが学校現場の考え。学校図書館への設置については、平等は保てるが、今後検討する

3 農業振興について

論点	20年間で農林業者は半減している。農林業者が高齢化、後継者不足、担い手不足のまま推移すれば、山林・農地が荒廃し、景観・環境にも問題が生じる。効果的な政策を推進するためにも、農林業へ職員の補強、予算配分をするべきではないか。
回答	農業者の高齢化や担い手不足は、食料の安定供給や地域経済の維持発展、環境の保全、向上などに支障が生じるおそれがある。担い

	手の育成確保に向けた施策として、新規就農者への資金援助や指導農家への補助金の交付、法人へは就業者の定着支援などを行い、独自策として有害鳥獣防護柵の設置を進め、農林産物の被害軽減、防止を図り、耕作放棄地や荒廃農地の発生防止に努めている
--	--

論点	他市は単独補助事業や県費補助事業の上乗せ補助を行っている。有効施策だと思う。転入者や新規就農者への支援も必要だが、集落営農法人や法人も機械更新の時期にきており、その支援が必要ではないか。
回答	農業行政の予算は、まず国県の事業を有効に活用している。機械の共同利用、広域連携を視野に入れた取り組みについて研究検討したい。